

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造

ア 人口構造

本市の人口は111,747人(2025年1月末現在)であり、千葉ニュータウンの入居が始まった昭和59年以降千葉県全体と比較しても、高い伸び率で増加している。人口のピークを2028年に迎え、その後、緩やかに減少傾向に転じる見通しである。

また、労働力の中核をなす生産年齢人口(15歳~64歳)は、65,850人(2025年1月末現在)から2030年には約63,000人に減少する見込みである。

イ 産業構造及び中小企業者の実態等

印西市の産業別就業者数の推移としては、第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに増加傾向にある。また、近隣の自治体と比較し、「運輸業、郵便業」の増加率が高くなっており、要因としては、平成22年頃からの物流施設の立地に起因するものと推測される。また、「不動産業、物品賃貸業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の増加率も高い傾向を示しており、千葉ニュータウン事業に伴う住宅の供給や、国道464号(北千葉道路)沿道などへの飲食店の出店に起因するものと推測される。

また、印西市の産業分類別売上高としては、「卸売業・小売業」が突出して高く、全体の39.4%を占めており、データセンターなどの主にインターネットに付随したサービスを提供する事業所が属する「情報通信業」については、平成28年度の12,682百万円から令和3年度の31,078百万円と約145%の増加率を示しており、本市においても急成長の分野となっている。

中小企業者については、全国的に少子高齢化に伴う人材不足や大企業との生産性の格差などの課題に直面している現状であるが、本市も例外ではなく、少子高齢化による人材不足に加え、多くの中小企業者は後継者が不足している現状である。

このような状況下において、市内中小企業者が積極的な設備投資を行うことにより、生産性の抜本的な向上や人材不足に対応した基盤の構築といった効果が期待され、市内商工業の活性化にもつながっていくことから、本市は計画を推進していくこととする。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、市内中小企業の生産性向上を図ることを目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に5件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市としては、業種に偏ることなく、市内すべての中小企業の生産性向上や雇用拡大等を目指していることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

ただし、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備については、本市が持つ豊かな自然環境や景観との調和を阻害する恐れがあることや、さらには雇用の活性化につながらないことから、本計画において、対象とする設備から除くものとする。

なお、この場合における再生可能エネルギー発電設備とは、再生可能エネルギー源を電気に変換する設備及びその附属設備を指す。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市としては、業種に偏ることなく、市内すべての中小企業の生産性向上を目指していることから、本計画の対象区域は、当市の全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

本市としては、業種に偏ることなく、市内すべての中小企業の生産性向上を目指していることから、本計画の対象業種・事業は、すべての業種・事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

先端設備等の導入の促進に際し、中小企業等は次の事項に配慮すること。

なお、配慮が認められない場合、市は中小企業等から提出された先端設備等導入計画の認定を行わないものとする。

- ・先端設備等の導入が、人員削減を目的としたものではないこと。
- ・先端設備等の導入が、公序良俗に反する取組みとならないこと。
- ・反社会勢力との関係が認められないこと。
- ・先端設備等の導入に当たって、環境への配慮に努めること。
- ・地域の人材の登用や雇用の安定に努めること。
- ・地域貢献活動に努めること。
- ・労働者に対する賃金や福利厚生等への配慮に努めること。